

4. 対象者の把握方法・接種形態・接種場所について

対象者	把握方法 (住民基本台帳からの出力, 被接種者からの申請, 事業所・医療機関からの報告等)	接種形態 (地域集団接種・施設集団接種・個別接種)	接種場所 (医療機関・入所施設・学校・保健センター・自宅など)
特定接種対象者(登録事業者)	【依頼】事業者から報告する際に市町村別に報告していただけるとそのまま市町村へ送付できるのではないかと いうことを検討		
特定接種対象者(国家公務員・都道府県職員・市町村職員)			
入院患者及び入所者	医療機関, 施設等当該機関から報告	施設集団接種	入院医療機関: 10 介護保険施設: 12
在宅医療受療中の患者	医療機関から報告	在宅で個別接種	居所
通所サービス利用者	施設から報告	併設施設集団接種	医療機関
基礎疾患を有する者 (外来通院中患者)	本人または家族の申請	医療機関で 個別接種	
妊婦	妊娠届け数	医療機関個別接種	産婦人科: 7
未就学児	住基データが基本, 保・幼は施設データ	未就学 小児科 状況によって施設による集団接種	小児科: 11
小中学生	施設データ	施設集団接種	小学校又は中学校
高校生	住基データ	施設集団接種	高校・高専は学校
専門学校生・大学生			大学生等は地域接種
高齢者		地域集団接種	各地域学校区接種会場
障害者	障害福祉課資料参考		
その他(成人など)	住基データが基本	施設集団接種	企業等(※) ※以外は, 地域学校区 で接種, 漏れ者接種会場 を設定する。
当該市町村の区域外 に居住する者	本人申請	地域集団接種	生徒は, 在学する学校 を予定

5. 対象者の予約・周知方法について

〔全体的な周知〕

HP、広報等自らの媒体（メール、SNS等）所属する施設や医療機関から案内

〔対象者〕

個別周知（周知方法は、優先接種順位や実施場所の確定に伴い流動的に判断する）

周知の際の注意点

- ・ 流行の状況や優先接種順位により変更を想定している。
- ・ 指定した日に接種できない状況は、漏れ者として対応していく。この場合、自己申告していただく予定（予約に相当する）。

（1）基礎疾患を有する者

〔優先接種証明書を発行する医療機関が、自らの医療機関で接種する場合〕

- ① 医療機関から名簿の提出を受ける。
- ② 名簿に基づいて予診票を作成し医療機関に依頼する。
- ③ 優先接種証明書は、接種後予診票に添付して提出していただく。

〔発行する医療機関で接種を受けることが出来ない場合〕

- ① 接種可能な医療機関へ自ら予約する。
- ② 予約状況の詳細を健康づくり課に報告する。
- ③ 対象者へ予診票を発行する。

実施医療機関から接種希望者（接種予定者名簿）及び接種後の予診票の提出を受け、報告を受けたものとする。

（2）乳幼児

原則：保護者同伴、接種済証明書は母子健康手帳に記載する。

《未就学児》

- ・ 住所地での接種対象者とする。
- ・ 小児科医療機関（市内 11 箇所を想定、基本はかかりつけ医を想定）
かかりつけ医が市外の場合：住居地区の小児科医療機関で接種

【流行等の状況により】

就園児については、就園施設の所在地を集団接種会場とする。

⇒小学校へ集約が望ましい。

- ・ 予診票を事前に交付する。

〔医療機関での接種を希望する場合〕

- ① 自ら医療機関へ予約を入れる。
- ② 医療機関から予約者名簿の提出を受ける。

- ③ 必要なワクチン量を把握する。

【課題】

未就学児と就学時の接種方法が異なる場合、カテゴリーが同一の兄弟は一緒に接種できる様に対応できる方法を検討していく。この場合の様に通常と異なる場合は、申し出を必須とする。

[指定した接種日、接種会場以外での接種を希望する場合]

① 健康づくり課へ対象者から連絡を入れる。

(申し出がなかった場合は、接種希望者とみなしワクチン必要量を把握する。)

(3) 小学生 : 低学年のみ保護者同伴

① 学校より名簿(学年別の)の提出を受ける。

② 名簿に基づいて予診票を作成する。

③ 可能であれば、予診票は各学校から、事前配布する。

④ 接種会場、日時の都合が悪い場合は、健康づくり課に対象者からの申し出により別途対応する。

※ 高学年は、保護者同伴なしでの接種となることから、保護者の同意欄を作成し、予防接種について十分周知する。

(4) 妊婦 : 周知は、母子健康手帳交付時にも徹底する。

[自らの医療機関で接種する場合]

① 医療機関から名簿の提出を受ける。

② 名簿に基づいて予診票を作成し医療機関に依頼する。

※ 市外の医療機関(県外に限る、**県内の場合は医療機関の調整が全県で可能となれば便利だと考える**)に受診している妊婦については、市内医療機関で予約を行い市内での接種を想定している(県内乗り入れが可能であればこの限りではない)

※ 里帰り分娩の状況であれば例外的にみなし市民として取り扱う。(申し出を要する)

① 健康づくり課に連絡を入れていただく(対象者氏名等及び接種医療機関)。

② 医療機関に名簿と引換えに予診票を交付する。

接種済証明は、予診票より接種後に切り離す形式とする。が、母子健康手帳の母の記録への記入でも構わない。

(5) 中学生 : 学校よりお知らせを配布する。

① 接種対象者の名簿の提出を受ける。

② 予診票を作成する。

③ 予診票は事前に学校から配布し、保護者の同意を確認しておく。

④ 当日は、接種対象者のみ対応できるようにする。

※ 私立中学校も同様の扱いとする。

住民票所在地が市外の生徒の扱い

⇒ **住所地の対応が優先? 三重県内で調整することで、学校所在地で接種できる。**

接種済証明書は、予診票より接種後に切り離す形式とする。

(6) 高等学校生 : 学校よりお知らせを配布する。

① 接種対象者の名簿の提出(住所地別に区分)を受ける。

② 予診票を作成する。

③ 予診票は事前に学校から配布し、保護者の同意を確認しておく。

【課題】: 市外の生徒の扱いをどうするか ⇒ 住所地の対応が優先?

住民票所在地が市外の生徒の扱い・・・台帳、接種済報告の取り扱い?

④ 当日は、接種対象者のみで対応できるようにする。

※ 私立高等学校も同様の扱いとする。
 接種済証明書は、予診票より接種後に切り離す形式とする。

(7) 健康高齢者・成人 :

① 接種会場毎に予診票を交付していく。
 ② 企業等での施設集団接種も想定しており、地域集団接種対象者は、できる限り少なくなるように工夫する。

[企業等での接種となる場合]

① 接種会場としての届出等の整備を行う。

※ 対象者の把握が調整できれば、予診票は企業等接種場所毎に事前に配布する。
 接種担当医師を調整する等想定できる準備は事前に調整しておく。

※ 事前に企業等での接種者が確定できず、予診票を交付した後に、施設集団接種を受けられる場合は、対象者から申し出を受け接種会場を変更する。
 決められた期間に申し出がなかった場合は、地域集団接種対象者とみなす。

【課題】

1) 周知までに十分な期間が設定できるのかによって柔軟な対応が求められる。
 2) 途中で、制度が変更になる場合 (予防接種法か新臨時接種か等の対応)
 自己負担金の徴収について ⇒ 接種費用の目安は?
 領収書の発行が必要か? ⇒ 『領収済』の押印程度でよいのか?

6. 接種体制シミュレーション

- ・ 1万人に1箇所を基本に、10箇所を設置 ⇒ 公立中学校数：10箇所
- ・ 居住地・年齢区分毎に集団的接種を行う。
- ・ 1会場1回あたり100人以上を接種する想定で、各地域の中学校又は小学校を用いる (流行の状況や感染症の特性に応じて、接種場所 (小学校、中学校の選択) を確定)
- ・ 各会場は、学校医を中心にチームを編成する。
 - ① 医師2名 (予診・接種担当),
 - ② 看護師6名 (予診介助・接種介助・接種後様子確認担当),
 - ③ 薬剤師もしくは看護師2名 (薬液準備),
 - ④ 受付事務2名
 - ⑤ 完了事務2名
 - ⑥ 会場整理3名程度

※医師のチーム構成：医師会に協力医療機関を募る ⇒ 事前に調整

各医療機関の休日の接種対応：	土曜日午後	} 医師会・接種会場と調整
	日曜・祝日	
	水曜 (終日)・(午後)	
	木曜 (終日)・(午後)	

※医師会には、看護師の帯同を依頼する ⇒ 事前に調整

看護師の不足は、担当課で臨時の雇用契約を検討する ⇒ 事前に調整

7. 接種会場の確保について

接種会場	会場数	調整状況	備考
医療機関	産科：7 小児科：11 入院医療機：8	・妊婦：産科診療所において接種 ・乳幼児（対象年齢は未定）：小児科 ・基礎疾患有する者：医療機関（医療機関は、医師会と調整済）	・事前に接種対応可能な医療機関を確認する。
学校併設の体育館	小学校：30 中学校：10（私立：1） 高等学校等：8	・小学生・中学生を対象に、学校を使用することについて市の教育委員会と調整 ・市長を開設者として、開設届出を行う、管理者は学校医を想定 ・健康成人は、最小数になるよう調整	・流行の時期状況等に沿って柔軟に対応する。
高齢者施設	介護保険施設	・施設内の診療所を医療機関として設定	
企業	未定	・産業医（医師会）に報告済	
在宅		・在宅療養者の主治医	・個別接種
保健センター	1	・医師会医師に依頼	・漏れ者に対応

8-1. 接種を実施する医療従事者の確保について（集団接種の場合）

医療従事者	調整状況	備考
医師	・医師会と調整する。 ・学校医・園医等に協力を依頼する。 ・チームを編成し調整を図る。	・中学校区を基本に、区域内の医師会員の輪番制等で医師会に依頼する。 ☆費用については、今後調整が必要、国による基準の提示を要望する。
看護師等	・学校医・園医に帯同を依頼する。 ・帯同に協力できる人員により、不足の場合は、市に臨時職員で対応する。	
薬剤師	・業務自体を確認する。	
事務職員	・自前に対応する。 ・全庁的に対応する方法を予定	・接種費用の徴収が生じる場合は、更に人員が必要となる。
会場整理等	（市の行動計画で位置づけていく）	

8-2. 医療機関等での個別接種の場合

医療従事者	調整状況	備考
医師	・医師会と調整する。 ・個別接種協力医療機関を依頼する。 ・チームを編成し調整を図る。	・主治医を中心に接種体制が整うよう、区域内の医師会に調整を依頼する。 ☆費用については、今後調整が必要、国による基準の提示を要望する。
看護師等	・各医療機関で調整	
医療機関に依頼すること	・必要ワクチン数の算出数の把握及び市への報告、ワクチンの収受 ・接種済証明書の発行	

	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課への報告 (接種者数, ワクチン数等必要事項) ・必要経費の算出 (医療廃棄物, 注射器等医療資材)
--	---

9. 接種会場の設営について

(接種会場のレイアウト, 人員配置, 動線等を図示)
 実施のヒント・・・選挙事務の要領で対象者確認

- ① [受付・問診]: 事務 (2)
予診票の記載, 体温チェック
- ② [予診]: 医師 (1), 看護師 (1)
健康チェック, 介助に看護師
接種確認の同意: 医師・接種者が予診票に自署する
- ③ [準備]: 薬剤師 (1) 若しくは看護師 (1)
薬剤の準備
- ④ [接種]: 医師 (1), 看護師 (1)
接種, 予診票に記載
- ⑤ [完了]: 看護師 (1), 事務 (1)
体調の確認, 予防接種済み証明の発行, 予診票管理

☆問診・予診で中止になった場合

入り口 [男女別]

出口

30分間待機
注意事項交付
体調チェック

1回目の接種: 次回の案内を渡す
必要時: 接種費用の徴収

次回の接種について案内が必要

10. 接種会場における物品の確保について

物品名	個数	備考
クーラーボックス (ワクチン保管用)	100人対応・・・3個	
注射器	医療機関で準備していただき、医療廃棄物の処理も委託料に含む。	一般のゴミ箱も必要
針捨て容器		・医療廃棄物の取り扱い： 医療廃棄物処理業者と契約し、一括して市で対応する方法もある。この場合、廃棄物を保管する場所の確保が必要になる。
医療廃棄物入れ (医療材料、感染源となる物品等)		
アルコール綿	1グループに2セット	
机 ・パイプいす	10脚・適宜	
パソコン	2台	対象者リストセット済
スクリーン		赤線枠を設定する
<p>☆：接種会場での副反応に対応する為の緊急物資 会場に参集していただく医師に依頼する方向で医師会と調整する 医薬品等を使用した場合は、経費に組み入れる</p>		

11. 接種会場における運営その他について

<p>[接種会場の管理者]：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日の医師の指示に基づいて実施するが、接種会場を担当する市職員が、管理者の指示に基づいて適正に運営できるよう努める。 ・接種に関する同意取得のあり方等： <ol style="list-style-type: none"> ① 小学生では3年生ぐらいまで保護者同伴も検討 ② 小学生高学年以上は、以前に予診票に保護同意署名欄を作成 (MR 3期予防接種等で示されていた予防接種の様式第 を参考) ・副反応があった場合の対応方法等： <ol style="list-style-type: none"> ① 会場の接種医師等に対応する ② 必要に応じて、近隣の医療機関へ受診する ③ 接種日や接種会場等確定したら医師会へ報告し、後方支援の依頼をする (関係者間で、接種スケジュールを共有しておく) ④ 書類の作成(報告のための)は担当課も協力する ⑤ 本市の予防接種の実施方法に関する副反応提出フローに準じる

1 2. 接種体制検討にあたっての課題等

〔1〕国全体で検討すべき内容

- ・住民接種に関する市の負担する経費について
- ・特定接種対象者の情報提供について
- ・接種医師の登録（予防接種を担当する医師であることの）
- ・報告様式，予診票の作成（予め電子データで示していただきたい）
- ・ワクチンの流通に関する規定等の情報提供について（契約に係る手順等のフロー）
- ・接種に係る経費の算定方法もしくは，統一した基準価格の設定について
- ・優先接種対象者の周知（誰でも自由に接種できない性質であることの周知）

〔2〕調整が難しかった内容等

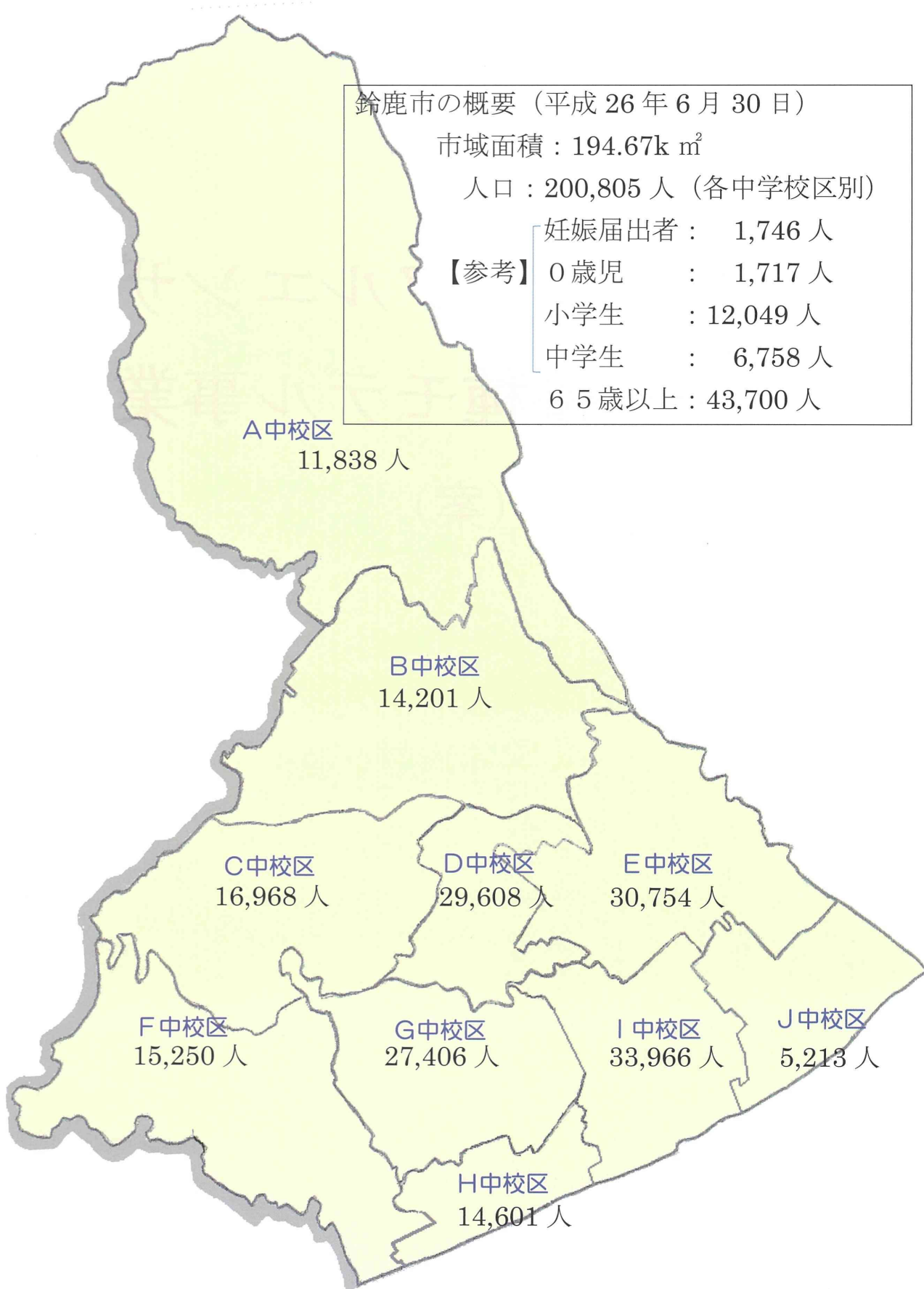
- ・接種費用の算出方法の基準提示 → 医師の単価等
- ・医療機関届出に関するフロー
- ・学校等を使用する際の協力依頼
- ・接種費用個人負担の考え方の周知・・基礎疾患を有する者等，市町超の対応
- ・特定接種済者の把握方法（住民接種対象者割り出しの際に必要）
→ワクチン数や会場準備のため
- ・住民外接種の対応 → 報告の方法等

〔3〕他市町との調整

- ・既存の予防接種を，既に県内乗り入れで実施していることを鑑みて，同様の取扱いができるよう，体制整備が必要と考えています。

新型インフルエンザ
住民接種モデル事業
（案）

1. 中学校別住民接種モデル



【シートについて】

(番号) ○○中学校区

施設集団接種対象者：高等学校については県と調整要

【行政区】	小学校：在籍数（人）	中学校：在籍数	高等学校：在籍数
中学校内の行政区	○○小学校 人	市外通学生 328	○○高校 人
行政区内の学校の詳細	○○小学校 人	○○中学校 人	
	市外通学生 246		
対象者行政区内の人数	① 1歳～6歳未満： 人 0歳児： 人 （未就学児） ②0歳児の保護者： 人 ・65歳～ 人（インフルエンザ実施数を除く） ・18歳～64歳 人（②の対象者を除く） 【指標：平成26年6月30日人口統計】		
基礎疾患	・インフルエンザ実施数・・・③22,226人より算出 （当該地域の医療機関で実施数） （人口の11.1%に相当） 【平成26年度（一部平成25年度）実績数値】 （市内医療機関：20,712人，市外医療機関：1,514人） ・平成22年度の実績より算出・・・10,355人 （人口の5.14%） ※①・②・③及び妊婦を優先順位の接種者とする。		
医療機関 （入院） （診療所）	入院 産科 一般 小児	【鈴鹿市医師会に属する医療機関の内，平成26年度 高齢者インフルエンザ実施医療機関】 色：学校医【小学校：黄，中学校：緑，高校：水色】	
介護保険 入所施設	鈴鹿市内の介護保険施設○○施設（定数：，施設の区分） その他入所施設 【指標：三重県ホームページ資料参照】		
備考	未就学児（①）の内，保育園児数・幼稚園児数 地域内の保育園・幼稚園 園医：ピンク色 有料老人ホーム等		

(1) A中学校区

【行政区】	小学校：642人	中学校：326人	高等学校：0
久間田 椿 深伊沢 鈴峰 庄内	A a 小学校	232	A 中学校 326
	A b 小学校	137	
	A c 小学校	176	
	A d 小学校	97	
対象者	① 1歳～6歳未満：454人（未就学児） ② 0歳児の保護者・・・144人 ・65歳～：2,273人（3,378-1,105人） ・18歳～64歳：6,426人（6,570-144人） 0歳児：72人		
基礎疾患	インフルエンザ実施数③・・・1,105人		
医療機関 (入院) (診療所)	入院		
	産科		
	一般	1クリニック・2クリニック・3診療所・4クリニック・ 5クリニック在宅診療所	
	小児		
介護保険 入所施設	特別養護老人ホーム（50床，介護老人福祉施設）		
備考	保育園児：535人 幼稚園児：13人		

(2) B中学校区

【行政区】	小学校：955人		中学校：593人		高等学校：557	
加佐登 石薬師 井田川	B a 小学校	408	B 中学校	550	B-a 高等学校	476
	B b 小学校	378	B 特別支援学校	43	B-b 特別支援学校	81
	B c 小学校	138				
	B d 特別支援学校	31				
対象者	① 1歳～6歳未満：571人（未就学児） ② 0歳児の保護者：156人 0歳児：78人 ・65歳～：2,183人（3,508-1,325人） ・18歳～64歳：7,897人（8,053-156人）					
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③1,325人					
医療機関 (入院) (診療所)	入院	①病院（独立行政法人，276床※）・②病院（219床）・③外科内科（19床）				
	産科					
	一般	④内科クリニック・⑤医院・⑥クリニック				
	小児	⑦小児科				
介護保険 入所施設	○○（150床，老人保健施設） ※①病院（120床※に含む，医療型障害児入所施設） ①病院（5床：生活支援病床，病床数に含まない） ○○学園（85床：障害者施設）					
備考	保育園児：501人 幼稚園児：70人 (⑦小児科：重複)					

(3) C中学校区

【行政区】 国府 庄野	小学校：989人		中学校：824人		高等学校：1,355	
	C a 小学校	371	C 中学校	488	C-a高校 (私立)	1,355
	C b 小学校	339	C 中学 (私立)	336		
	C c 小学校	279				
対象者	① 1歳～6歳未満：696人 (未就学児) ・65歳～ : 1,986人(3,715-1,729人) ・18歳～64歳 : 10,341人(10,591-250人) 0歳児：125人 ②0歳児の保護者：250人					
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③1,729人					
医療機関 (入院) (診療所)	入院	①病院(379床)				
	産科	②レディースクリニック				
	一般	③附属クリニック・④内科クリニック・⑤クリニック・ ⑥クリニック・⑦クリニック・⑧クリニック・⑨内科・ ⑩整形外科				
	小児	⑪クリニック				
介護保険 入所施設	○○(100床, 介護老人保健施設)・ ○○(150床, 介護老人保健施設), ○○(29床, 介護老人福祉施設) ○○(50床: 障害者施設)					
備考	保育園児：168人 幼稚園児：377人 (⑪クリニック: 重複), (⑥クリニック: 重複)					

(4) D中学校区

【行政区】	小学校：1,379人	中学校：668人	高等学校：570人			
飯野 牧田	D a 小学校	616	D 中学校	668	D-a高校	570
	D b 小学校	441				
	D c 小学校	322				
対象者	① 1歳～6歳未満：1,561人 (未就学児) ・65歳～ : 1,380人 (5,026-3,646人) ・18歳～64歳 : 18,120人 (18,768-648人) 0歳児：324人 ②0歳児の保護者：648人					
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③3,646人					
医療機関 (入院) (診療所)	入院	1 総合病院 (460床)・2 病院 (57床)・3 医院 (8床)・ 4 整形外科 (19床)				
	産科	(1 総合病院内)・5 産婦人科				
	一般	6 内科クリニック・7 クリニック・8 内科クリニック・ 9 内科・10 整形外科・11 クリニック・12 医院・ 13 整形外科・14 医院・15 クリニック・16 クリニック・ 17 内科・18 医院・19 心身クリニック				
	小児	20 キッズクリニック・(1 総合病院内)				
介護保険 入所施設	○○ (80床, 介護老人福祉施設)・ ○○ (60床, 障害者施設)					
備考	有料老人ホーム (50床) 保育園児：766人 幼稚園児：93人 (1 総合病院内小児科：重複), (7 クリニック：重複) (12 医院：重複), (20 キッズクリニック：重複)					

(6) F中学校区

【行政区】	小学校：637人	中学校：409人	高等学校：0
合川 天名 栄	F a 小学校	67	F 中学校 409
	F b 小学校	91	
	F c 小学校	201	
	F d 小学校	278	
対象者	① 1歳～6歳未満：525人 (未就学児) ・65歳～ : 2,503人 (3,660-1,157人) ・18歳～64歳 : 9,106人 (9,244-138人) 0歳児：69人 ②0歳児の保護者：138人		
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③1,157人		
医療機関 (入院) (診療所)	入院	1 外科内科 (7床)	
	産科	2 レディースクリニック・3 レディースクリニック	
	一般	4 医院・5 内科クリニック・6 内科クリニック・ 7 内科クリニック・8 クリニック	
	小児	9 こどもクリニック	
介護保険 入所施設	〇〇 (90床, 介護老人福祉施設)		
備考	保育園児：261人 幼稚園児：373人 (8 クリニック：重複), (9 こどもクリニック：重複)		

(7) G中学校区

【行政区】 白子 (1/2) 稻生	小学校：1,828人		中学校：1,044人		高等学校：2,626人	
	G a 小学校	964	G 中学校	1,044	G-a 高校	877
	G b 小学校	165			G-b 高校	693
	G c 小学校	699			G-c 高等専門学校	1,056
対象者	① 1歳～6歳未満：1,463人 (未就学児) ・65歳～：2,286人(5,713-3,427人) ・18歳～64歳：15,934人(16,476-542人) 0歳児：271人 ②0歳児の保護者：542人					
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③3,427人					
医療機関 (入院) (診療所)	入院	1 胃腸科内科クリニック(4床)・2 外科内科(4床)・ 3 整形外科(8床)				
	産科	4 クリニック・				
	一般	5 クリニック・6 外科内科・7 医院・8 クリニック・ 9 クリニック・10 クリニック・11 クリニック・12 医院・ 13 内科・14 皮膚科, 形成外科・15 クリニック・16 内科・ 17 泌尿器科, 皮膚科・18 皮膚科クリニック・ 19 整形外科クリニック・20 クリニック				
	小児	21 小児科クリニック・22 小児科医院・ 23 小児科クリニック				
介護保険 入所施設						
備考	保育園児：619人 幼稚園児：728人 (1 胃腸科内科クリニック：重複) (13 内科：重複), (21 小児科クリニック：重複) (5 クリニック：重複), (4 医院：重複)					

(8) H中学校区

【行政区】 白子 (1/2)	小学校：637人		中学校：518人	高等学校：0	
	Ha 小学校	472	H 中学校	518	
	Hb 小学校	517			
対象者	① 1歳～6歳未満：704人 (未就学児) ・65歳～ : 1,821人 (3,610-1,789人) ・18歳～64歳 : 8,827人 (9,085-258人) 0歳児：129人 ②0歳児の保護者：258人				
基礎疾患	インフルエンザ実施数・・・③1,789人				
医療機関 (入院) (診療所)	入院				
	産科	①産婦人科医院			
	一般	②内科・③クリニック・④整形外科・⑤皮膚科・⑥クリニッ ク・⑦内科クリニック・⑧内科胃腸科クリニック			
	小児	⑨小児科医院・⑩医院			
介護保険 入所施設					
備考	保育園児：267人 幼稚園児：274人 (⑨小児科医院：重複) (⑩医院：重複),				